令和４年度　白石市社会福祉協議会　事業計画

Ⅰ　基本方針

今日の急速な少子高齢化に伴う人口減少社会の進展により、本市では市民の３分の１人以上の方が高齢者となっているほか、核家族化の進行などによる高齢者世帯の増加、人間関係の希薄化などによる地域コミュニティでの支え合い機能の低下、在宅での介護ニーズの高まり、高齢の親がひきこもりの中高年の子どもを支える家庭で生活困窮と介護が同時に生じる「８０５０問題」、晩婚化などにより介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」等、解決が困難な福祉や生活に対する様々な課題が顕著となっています。

このような課題に立ち向かい、地域のお子さんから高齢者の方まで、みなさんが生涯を通じて安心して暮らしていくためには、地域を中心とした人のつながりにより地域共生社会を実現するとともに、さまざまな課題に“包括的”かつ“重層的”に支援する体制が求められています。

そうしたなか、一昨年から発生しております新型コロナウイルス感染症は、人と人のつながりをはじめとする様々な活動が制約を受けるなど市民生活を大きく変えたほか、生活困窮者を増加させるなど大きな影響を及ぼしています。

本会といたしましては、白石市と連携のもと、福祉、保健、医療、教育等の関係機関、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会などのご支援を受けながらコロナ対策を十分に実施した多様な方法による支え合いを模索していき、**「地域共生社会」**の実現に向け、より一層地域に根ざした社協を目指します。この他、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業などとなり収入が減少した世帯へは、国の制度などを活用した支援をしていきます。

介護保険事業においては、介護が必要になった場合でも、在宅で安心した日常生活が送れるよう、自立の支援に配慮しながら利用者や家族に寄り添ったサービスを提供します。

また、平成２３年に発生した東日本大震災や令和元年台風１９号の災害を教訓とした災害時の避難行動要支援者への支援体制の整備、災害ボランティアセンターの設置などに積極的に取り組んでいきます。そして、災害発生時の安全確保やサービス提供体制の確保の必要性が増していることから、全ての介護事業所に国から策定が義務付けられた業務継続計画（ＢＣＰ）の策定に着手します。

加えて、法人運営におきましては、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上など継続的な取り組みを図っていき、地域の福祉課題等に応じた公益的な取り組みの実施等について検討してまいります。中でも、人材育成としましては、相談援助、支え合いの仕組みづくりなど、公益性が高い法人として多様な福祉事業を将来にわたってしっかりと担える人材を育成するため、宮城県社会福祉協議会などが主催する様々な研修にＷｅｂの活用などを含めた積極的な参加に努め、また事例を通したスキルアップを図るとともに、白石市との人事交流による総合的な経験の積み上げによる多様な職務経験確保に努めます。

以上の状況を踏まえ、次の重点目標に沿った事業を展開し、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を着実に推進します。

Ⅱ　重点目標

1　ともに支え合う地域社会づくりの推進
2　小地域福祉活動の推進
3　在宅福祉サービスの推進
4　組織体制の強化と自主財源の確保

Ⅲ　事業内容

1　法人運営事業

(1)　法人運営事務事業

ア　法人運営の基盤強化、経営体制の強化

（ア）理事会、評議員会での審議、監事による財務・財産状況等の監査の実施により、適正な法人経営を行います。

（イ）正副会長会議を開催し、計画的な事業運営を行います。

（ウ）公認会計士の外部指導監査を実施し、適正な財務管理を行うとともに、社会保険労務士の指導による適正な労務管理を行います。

（エ）理事、評議員、監事の業務上の損害賠償責任に備えます。

イ　自主財源の確保

市民の皆さまから納入される会員会費は社協における財源の基本であることから、社協だより内に「社協会費のお願い」のページを確保し、社協事業への認知度向上を図るなど住民会員制度の周知を図り、白石市自治会連合会の協力をいただき会員の加入促進を図ります。

ウ　支部社協事業への支援

社協会員会費の一部を各支部に助成することで、地域における福祉活動の推進を図り支部社協事業を推進します。

エ　宮城県社会福祉協議会、県内・県南地域社会福祉協議会との連携強化

県社協、県内社協（宮城県市町村社会福祉協議会連絡会・平成30年３月１日設立）及び県南地域社協（４市９町）と連携し、相互に情報交換、支援、協力を行いながら、より質の高い事業の実施を行います。

また、県内全社協で協定した「大規模災害時における災害ボランティアセンター相互支援に関する協定書」に基づき、県内社協の災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行われるよう、相互の情報交換や研修を行います。

オ　福祉団体連携協力活動

地域福祉活動推進のため、下記の関係団体と連携・協調するとともに、事務局業務の委託を受けることで、地域の福祉課題解決を支援します。

（ア）白石市共同募金委員会

（イ）白石市民生委員児童委員協議会

（ウ）白石市母子寡婦福祉会

カ　ホームページによる情報発信の強化

地域に根ざした福祉事業の利用促進のためには、社協の認知度向上を幅広い年代層に展開していく必要があることから、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めます。

(2)　助成事業

障がい者（児）福祉、母子寡婦福祉及び更生保護など次の８つの福祉団体及び白石市自治会連合会に助成金を交付し、活動の支援を行います。

ア　福祉団体等への助成と支援

（ア）白石市障害児育成会
（イ）白石市手をつなぐ育成会
（ウ）白石市身体障害者福祉協会
（エ）白石市母子寡婦福祉会
（オ）白石地区保護司会
（カ）白石刈田地区更生保護女性会
（キ）白石市遺族会
（ク）白石市民生委員児童委員協議会

イ　地域福祉関係団体への助成と支援

（ア）白石市自治会連合会

(3)　地域生活支援事業

ア　福祉台帳の整備

民生委員・児童委員の協力により、地域におけるねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者などの要援護者情報を福祉調査票により調査し、福祉台帳の整備を行います。

なお、整備した福祉台帳は、本会個人情報保護規程に基づき適切に管理し、歳末たすけあい慰問金贈呈事業などに活用します。

イ　災害ボランティアセンターの体制整備

大規模災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、白石市、白石市自治会連合会、白石市民生委員児童委員協議会及び白石市ボランティア連絡協議会など関係団体と連携を図りながら研修会を実施するとともに、白石市総合防災訓練に参加し、災害時に即応できる体制整備を図ります。

ウ　２４時間テレビ「愛は地球を救う」への協力

福祉、環境、災害復興に活用されるチャリティー募金活動への参加を通じ、これらの活動を支援します。

エ　ブックスタート事業

家庭での絵本の読み聞かせや対話を通し、親子のふれあいを深めるとともに、地域の子育て支援の推進を図るため、子育て支援団体や白石市と連携し、６か月児育児相談時に乳児の保護者に絵本を贈呈します。

オ　不要入れ歯リサイクル事業

世界中の恵まれない子ども達への支援と本会の地域福祉事業に活用するため、不要になった入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収します。回収された入れ歯は、連携する特定非営利団体によって換金され、その一部が本会に配分されます。

カ　車イス用自動車貸出事業

市内に居住する外出が困難な高齢または障がいのある方などに車イス用自動車の貸出を行い、外出の支援を行います。

キ　災害見舞金交付事業

災害により住宅に被害を受けた方に、被害の程度に応じ災害見舞金を交付します。

ク　避難行動要支援者名簿の管理

災害対策基本法により、災害時または災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な方々に対して、円滑・迅速な避難の確保が図れるよう、白石市民生委員児童委員協議会、白石市自治会連合会、白石市医師会及び白石市と締結した「白石市避難行動要支援者名簿に関する協定書」（平成２９年３月２４日締結）に基づき情報の共有と適切な管理を行います。

ケ　小学校入学応援事業及び生活困窮者支援事業

小学校に入学する子どもの就学・生活を支援する就学支援品を贈呈し小学校入学を祝福するとともに、よりよい学校生活が送れるように、子育て家庭を支援します。

また、生活困窮者には、生活や就労などに関する相談支援、フードバンク事業を活用した食糧支援を実施するとともに、衛生用品など生活に最低限必要な生活用品の提供を加え、多様な支援を実施します。

(4)　社会福祉大会事業

市民、白石市及び各福祉団体の支援を受け、これまで福祉を推進してきた市内の関係者への感謝と地域福祉活動の推進を図るため、表彰式典を開催いたします。

(5)　地域福祉活動計画策定事業

地域の方々、白石市が包括連携協定を締結した東北福祉大学及び白石市などの支援を受けて、地域の生活課題に寄り添った具体的取り組みを計画化し、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができるまちづくり推進のため、令和３年度から策定を開始しました標記計画の策定を継続します。

２　共同募金事業

(1)　共同募金配分事業

ア　歳末たすけあい募金配分事業

白石市共同募金委員会、白石市民生委員児童委員協議会と共同し、市民の皆さま、自治会連合会及び福祉団体などからの協力をいただき歳末たすけあい募金運動を展開し、７５歳以上のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者などの介護者及び要支援世帯への歳末たすけあい慰問金贈呈を行います。

なお、歳末たすけあい募金の配分の際は、透明性を確保するため、自治会連合会、民生委員児童委員などで構成する配分委員会を設置し、適正な配分に努めます。

また、これまで７０歳以上のひとり暮らし高齢者同士の交流を目的として開催いたしました「ひとり暮らし高齢者生き活き交流会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した対応を図ります。

イ　ふれあいサロン事業の推進

高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくりを図るため､各地域の｢ふれあいサロン」に助成金を交付し、活動の支援を行います。

また､「ふれあいサロン研修会（リーダー研修会)」を開催するとともに、既存サロン活動の充実・拡大、新規サロン開設を支援します。

ウ　ボランティア活動の促進

誰もがボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図ります。

エ　ボランティア活動保険の加入促進

ボランティア活動中の事故やケガ、または賠償責任を負った場合への備えとして、市内ボランティア団体と連携し、ボランティア活動保険の加入促進を行います。

オ　夏休み・福祉体験の開催

中学生・高校生を対象に、福祉施設での体験学習や盲導犬体験を通して、社会福祉への関心を高めるなど、青少年ボランティアの育成を図ります。

カ　白石市ボランティア連絡協議会の支援

各ボランティア団体の交流、研修や連絡調整など、円滑な組織運営の支援を行います。

キ　福祉体験学習事業の推進

小中学校の「総合的な学習の時間」などで行う、車いす・点字白杖体験、障がいスポーツ団体と当事者の方々とのふれあい活動等の福祉体験学習の支援を行います。

ク　社協だよりの発行

社協事業やボランティア団体の活動、その他様々な福祉情報などを発信するとともに、支え合う地域づくりの啓発を図ります。

また、県社協発行の「福祉みやぎ」を自治会長、民生委員・児童委員、市内の小・中・高校、各公民館に配付します。

ケ　福祉団体等への助成と支援

福祉団体に助成金を交付し、活動の支援を行います。

（ア）白石市手をつなぐ育成会本人本部「ちゃれんじど」

（イ）かめっこくらぶ

（ウ）白石晴風会

3　地域福祉推進事業

(1)　生活福祉資金事務事業（県社協受託事業）

経済的・社会的基盤の不安定な低所得世帯などに対し、県社協が事業主体となる生活福祉資金貸付の相談窓口となり、民生委員と協働して要援護世帯の生活課題の解決・自立に向けた継続的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とする特例貸付は、国の制度の継続状況などに応じ、迅速な対応を行います。

(2)　福祉サービス利用援助事業《まもりーぶ》（県社協受託事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、住みなれた地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなど日常生活の支援を行います。

(3)　生きがいデイサービス事業「ほっとくらぶ・スパ」（白石市受託事業）

介護保険に該当しない高齢者の方々を対象に、季節を感じ、生きがいを創造する講座の開催を織り交ぜながら新鮮なデイサービス運営を行うことによって、心身機能の維持・向上及び積極的な社会参加を図り、いつまでも在宅で元気に生きがいをもって生活できるよう支援します。

(4)　白石市バス運行事業（白石市受託事業）

市などの団体における福祉活動のため、白石市バスの適正な管理運行により、福祉の増進を支援します。

(5)　高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（白石市受託事業）

在宅で援助を必要とする高齢者などの方を対象に、市民の参加と協力を得て家事支援・移動支援サービスを提供する住民参加型在宅福祉サービスを展開することで、共助による地域の日常的な支え合いを推進します。

(6)　生活困窮者支援事業

ア　生活困窮者自立相談支援事業（白石市受託事業）

白石市総合福祉センター内の総合相談窓口に、生活困窮者の生活と就労等に関する相談支援員を配置し、白石市をはじめとする関係機関・団体との連携を図りながら、包括的・継続的な支援を行います。

イ　子どもの学習・生活支援事業（白石市受託事業）

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援をはじめ、日常的な生活習慣の確立、仲間と出会える居場所づくりなどを行います。その際、家庭環境などによって参加が難しい子どもたちへの参加支援に力を入れたり、養育に関する保護者への助言などを民間団体と共同体を組織して行い、貧困の連鎖を防止することで子どもの明るい未来をサポートします。

ウ　フードバンク事業

提供する食品等は、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合との協定締結に基づく支援を受けるほか、市民の皆さまなどからのご寄附は、米だけではなく、米以外の食品等の提供も呼び掛け、生活困窮者の生活実情を考慮した提供に配慮できるように努め、生活の安定及び自立を支援します。

(7)　生活支援体制整備事業（白石市受託事業）

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを実現するため、市全域と日常生活圏域に地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、関係各所と連携して介護予防や地域支え合い推進活動に取り組み、健康長寿社会を目指して地域の特性を生かした支え合いの体制づくりを進めます。

4　やまぶき園管理運営事業

(1)　福祉作業所やまぶき園事業（白石市指定管理業務、平成30年度～令和４年度）

雇用されることが困難な在宅の知的障がいなどの心身に障がいのある方に対し、通所により作業指導や生活訓練を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。

(2)　福祉プラザやまぶき事業（白石市指定管理業務、平成30年度～令和４年度）

障がい者と健常者の交流及び市民の自主的なボランティア活動などを通じ、障がいの有無にかかわらず全ての市民がともに生き生きと暮らすことができる地域社会実現のための施設として、適正な管理運営を行います。

5　介護保険事業

(1)　訪問介護事業

利用者が心身共に心地よい生活ができるよう、身体介護・生活支援などの訪問介護や介護予防訪問介護サービスを、１年を通して提供します。

(2)　居宅介護支援事業

利用者の心身の状況、環境やその家族の立場に立って、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービス計画（ケアプラン）を提案し、利用者の在宅支援を行います。

また、経験豊富な主任介護支援専門員を配置し、利用者からの連絡を常時受付できる体制を整備し、質の高いケアマネジメントを行います。

(3)　地域包括支援事業

白石市地域包括支援センターにおける高齢者のケアマネジメント業務を行うため、職員を出向させます。

6　障害福祉事業

(1)　居宅介護事業（障害者総合支援法に基づくサービス提供）

身体障がい者、精神障がい者の心身の状況に応じて、在宅における介護や家事などの日常生活の支援や屋外での移動に困難のある利用者の方の外出の支援を行います。

7　緊急援護事業

(1)　生活安定資金事業

低所得世帯の自立更正と生活安定を図るため、50,000円以内の小口資金の貸付と援助指導を行います。

(2)　生活安定資金欠損補填積立金事業

生活安定資金預金利子を欠損補填積立として積み立てます。

(3)　母子福祉対策資金事業（白石市受託事業）

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子であって、その方の監護すべき児童の福祉増進を図るため、援護を必要とする母子世帯等に対して必要な生活資金として30,000円以内を貸付け、独立の生計を営めるよう援助し、生活の安定を図ります。

(4)　応急小口資金貸付事業（市社協独自事業）

応急かつやむを得ない理由により、援護を必要とする世帯や資金の貸付を受ける方法が他になく生活に困窮している世帯に対し、無利子・無担保で30,000円以内の応急小口資金を速やかに貸し付けるとともに生活相談を行い、生活再建を支援します。

令和4年度　白石市社会福祉協議会　主な月別事業計画表

大項目	小項目	会議・事業名	主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 法人運営事業	1 法人運営事務事業	1 理事会	年3回開催			①中旬					②下旬				③中旬
		2 正副会長会議	年4回開催		①下旬			②下旬			③中旬			④下旬	
		3 監事(監査)	年1回開催		①中旬										
		4 評議員会	年3回開催			①下旬						②中旬			③下旬
		5 役職員研修等	県社協関係				会長・事務局長会議				県社会福祉大会			事務局長会議	
		6 外部指導監査	公認会計士、社会保険労務士	公認会計士事務所による随時・定期の指導・相談 社会保険労務士事務所による随時の指導・相談						公認会計士会計指導				公認会計士会計指導	
		7 支部社協事業	地域福祉活動	前年度事業実績報告			助成金申請	助成金交付							
		8 県社協、県内社協、県南地区社協等との連携	情報交換、支援、協力体制	仙南・県南地区社協総会 随時・県内社協連絡会会議、仙南・県南地区社協研修会											
		9 事務局支援 共同募金委員会	募金活動、配分の活用	監査 運営委員会				配分調査委員会	運営委員会	赤い羽根募金運動 歳末たすけあい募金運動					
		民生委員児童委員協議会	定例会等の活動支援	①理事会	総会・一斉活動 ①児童部会	②理事会		③理事会 ②児童部会		④理事会 ③児童部会		⑤理事会	④児童部会	⑥理事会	
		母子寡婦福祉会	定例会等の活動支援	総会(書面)	①役員会	慰問		②役員会	③役員会		研修大会 交流会			交流会 ④役員会	
	2 事業助成	1 福祉団体支援	各福祉団体の支援	前年度事業実績報告	助成金申請	助成金交付									
	3 地域生活支援事業	1 福祉台帳の整備	民生委員・児童委員による要援護者調査	通年・随時調査更新		市民児協理事へ説明	地区民児協定例会で説明	一斉福祉調査	一斉福祉調査	一斉福祉調査	台帳更新	新台帳作成			
		2 災害ボランティアセンター	災害時の活動体制整備	随時・県社協研修会		設置訓練									
		3 ブックスタート事業	6か月児及び保護者へ絵本贈呈	毎月・白石市6か月児育児相談会場で絵本贈呈 随時・関係団体打合せ											
		4 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力	チャリティ募金活動					チャリティ募金活動							
		5 不要入れ歯リサイクル事業	金属部分のリサイクル資源回収	通年・随時啓発及び回収											
		6 車イス用自動車貸出事業	車イス用福祉車両の無料貸出	通年・随時受付、貸出											
		7 災害見舞金交付	災害罹災者への見舞金交付	随時・規則に定める災害罹災者への見舞金交付											
		8 避難行動要支援者名簿の管理	情報の共有と適切な管理	避難行動要支援者名簿の情報の共有と適切な管理 災害時要援護者台帳及び災害福祉マップの情報の共有											
		9 新入学児童及び生活困窮者支援事業	小学校新入学児童及び生活困窮者への物品の支援	随時・生活困窮者への物品の支援 新入学児童へ就学支援品の贈呈									児童数把握、購入物品の発注等		
	4 社会福祉大会	1 社会福祉大会の開催	第13回白石市社会福祉大会の開催								白石市社会福祉大会				
	5 地域福祉活動計画	1 地域福祉活動計画の策定	策定体制整備、ニーズ把握、地域データ収集・整理等	ニーズ把握、地域データ収集・整理、計画策定											

※この計画は、新型コロナウイルスの感染状況などにより変更となる場合があります。

令和4年度　白石市社会福祉協議会　主な月別事業計画表

大項目	小項目	会議・事業名	主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 共同募金事業	1 共同募金配分事業	1 歳末たすけあい募金配分事業	ひとり暮らし高齢者支援、慰問金の贈呈						運営委員会	生き活き交流会	配分委員会	慰問金贈呈			
		2 ふれあいサロン事業	各ふれあいサロンの支援	前年度事業実績報告	随時助成金申請受付、交付		助成金交付（その後は随時交付）		サロン研修会						
		3 ボランティア支援	各ボランティアの支援	通年・市ボランティア協議会支援 随時・福祉体験活動への参加											ボランティア保険説明会
		4 福祉体験学習事業	小中学校の福祉体験学習		実施計画	体験学習	体験学習		体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習
		5 社協だよりの発行 ※「社協会費のお願い」記事4月掲載を含む	年4回発行	No.76号			No.77号			No.78号			No.79号		
		6 障害者福祉団体支援	各福祉団体の支援	前年度事業実績報告	助成金申請	助成金交付									
3 地域福祉推進事業		1 生活福祉資金事務事業	低所得世帯等への福祉資金貸付相談窓口受付	通年・随時受付											
		2 福祉サービス利用援助事業（まもりーぶ）	金銭管理・福祉サービスの支援	利用者と契約し、日常生活支援 随時・支援員研修会、県南・市社協研修会											
		3 生きがいデイサービス事業	スパッシュランドでのデイサービス	祝日、第5週目、年末年始等を除く通年・デイサービス「ほっとくらぶ・スパ」 業務の運営											
		4 白石市バス運行事業	市バスの管理運行業務	通年・バスの使用申請受付、使用許可、運行管理											
		5 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業	ささえ愛ネットワークの運営 ふれあいサロン活動の支援	通年・利用会員及び協力会員の登録並びに家事支援サービス及び移動支援サービスの利用調整 既存ふれあいサロンの支援や新規サロンの開設促進など地域の支え合い活動の支援											
		6 生活困窮者支援事業	相談支援員の配置、生活困窮世帯への相談支援	通年・相談支援員の配置 通年・生活困窮世帯への相談支援、随時受付											
		7 子どもの学習・生活支援事業	同上世帯の学習支援・居場所提供	随時利用者の募集・受付を行い、学習支援・居場所の提供、保護者相談などの支援を実施。事業形態は民間法人との共同体による。											
		8 フードバンク事業	個人・団体に対する食品等提供	通年・随時受付、生活困窮者への食品等提供											
		9 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置、地域でのニーズと資源の把握、関係者のネットワーク化など	通年・市全域及び日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置 事業周知活動、地域の資源及び生活支援ニーズの把握、資源開発等、関係者とのネットワーク化、地域の情報共有及び連絡調整等											
営管ぶ4 事理きや 業運園ま		1 福祉作業所やまぶき園事業	作業指導、生活訓練の業務	通年・作業指導及び生活訓練			運営委員会								
		2 福祉プラザやまぶき事業	障害者との交流施設の運営	通年・施設の利用申請受付、利用許可、維持管理											
事5 業介 護 保 険		1 訪問介護事業	訪問による介護サービスの提供	通年・利用契約、ホームヘルプサービス及びやまびこ（介護保険外）サービス											
		2 居宅介護支援事業	ケアプランの作成、在宅支援	通年・利用契約、ケアプランの作成、在宅支援											
		3 地域包括支援事業	市地域包括支援センターへの職員出向	通年・市へ職員出向											
業福6 祉障 事害		1 居宅介護事業（障害者総合支援法に基づくサービス提供）	市受託・障がい者日常生活の支援	通年・受託、利用契約、障がい者の介護・家事等のホームヘルプサービス											
7 事緊 業急 援 護		1 生活安定資金事業	低所得者等への資金貸付と援助指導	通年・随時受付											
		2 母子福祉対策資金事業	母子世帯等への資金貸付等	通年・随時受付											
		3 応急小口資金貸付事業	生活困窮世帯への資金貸付、生活相談	通年・随時受付											

※この計画は、新型コロナウイルスの感染状況などにより変更となる場合があります。